

# 暮らしのお知らせ

退職した人を対象に

## 国民健康保険税の軽減

倒産・雇い止めなどにより退職した人を対象に、国民健康保険税が軽減されます。

対象⇨退職時点の年齢が65歳未満で、雇用保険の特定受給資格者・特定理由退職者として失業等給付を受ける人。雇用保険受給資格者証の退職理由(左表に

### 対象となる退職理由

番号	内容
11	解雇
12	解雇(天災など)
21	雇止め(雇用期間3年以上雇止め通知あり)
22	雇止め(雇用期間3年未満更新明示あり)
23	期間満了(雇用期間3年未満更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所移転などに伴う正当な理由のある自己都合退職
33	正当な理由のある自己都合退職
34	正当な理由のある自己都合退職(被保険者期間12カ月未満)

より対象者を確認します

内容⇨前年の給与所得を100分の30として課税

軽減期間⇨退職日の翌日〜翌年度末における国民健康保険の加入期間

申請に必要な物⇨雇用保険受給資格者証、マイナンバーが確認できる物、本人確認ができる物  
※くわしくは保険年金課 ☎20・1526へ。

注意してください

### 原木シイタケなどの出荷・販売

原木シイタケなどの林産物は、ほかの食品より高い放射性セシウムが検出されているため、市内での原木シイタケ(露地栽培)の出荷・販売は制限されています。出荷・販売を行う場合は、市が発行する証明書が必要となります。

また、タケノコなどを出荷・販売する場合は自主検査を実施し安全性を確認してください。  
※くわしくは農政課 ☎20・1541へ。

対象要件を緩和しました

### 第3子以降学校給食費無料化

市では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立小中・義務教育学校に通う第3子以降の学校給食費を無料としています。

1月から年齢と就学の要件がなくなったので、新たに対象となる場合は申請してください。市立小中・義務教育学校に在籍しない子がいる場合は、扶養していることが確認できる書類(保険証の写しなど)を添付してください。

対象⇨次の全ての要件を満たす人  
○子を3人以上扶養している  
○年齢を高い順に数えて3番目以降の子が市立小中・義務教育学校で学校給食の提供を受けている  
○原則として保護者と無料化の対象となる子が市に住民記録がある

り、同一世帯で生計を同じくしている

○生活保護制度・就学援助制度で学校給食費の支援を受けていない

○学校給食費の滞納がない

申請期限⇨1月31日(火)(当日消印有効)

申請方法

○市ホームページ(https://www.city.narita.chi

ba.jp/kosodat

e/kyushoku.m

unyoh.html)に

ある専用フォームから申し込む

○1月10日(火)以降に学校から配布

される申請書を学校へ。または

郵送で学校給食センター(〒2

86・0011 玉造1・14)へ

※くわしくは同センター ☎27・

9449へ。

1月下旬に送付します

医療費通知

医療費通知

市では、国民健康保険に加入している人に、1月下旬に医療費通知を世帯主宛てで送付します。

これは、8〜10月に国民健康保険で受診した医療費の総額と窓口負担額をお知らせするものです。

医療費通知は、確定申告の際に医療費控除の添付書類として使用

できます。添付する際の注意点に

ついては、医療費通知の裏面で確

認してください。

※くわしくは保険年金課 ☎20・

1526へ。

加入事業主に補助金

### 中小企業退職金共済制度

補助対象⇨令和4年1月1日〜12月31日に中小企業退職金共済掛金を支払った事業主

補助率⇨共済制度に加入した月から12カ月は20パーセント、13〜

60カ月は10パーセント

限度額(従業員1人当たり)⇨年額

1万2,000円

申請方法⇨1月31日(火)(必着)まで

に必要な書類を直接または郵送で

商工課(市役所4階 〒286・

8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課 ☎20・162

2へ。

### 利用料の一部を支給

## 幼児教育・保育の無償化

市では、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用し「保育の必要性の認定」を受けている児童の保護者に対し、利用料の一部を支給しています。

対象となる利用料は10月・12月分の利用料

請求書配布場所は保育課(市役所2階)、市ホームページ([https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135\\_00008.html](https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135_00008.html))

申請方法は1月31日(火)(当日消印有効)までに、請求書、領収書、提供証明書などの必要書類を直接または郵送で保育課(〒286-8585 花崎町760)へ。窓口で申請する場合は印鑑を持つ

てきてください

※くわしくは保育課(☎20・1607)へ。

### オンライン化の開始

## 軽自動車関係手続き

軽自動車関係手続きが次のようになり変わります。

### 軽自動車税納付確認システム軽JNKs

三輪以上の軽自動車では車検時の軽自動車税の納付確認手続きがオンライン化されたことにより、納税証明書の提示が原則不要となりました。

### 軽自動車保有関係手続のワンス・トップサービス(軽OSS)

新車を購入した時に行う軽自動車保有関係手続き(検査の申請や手数料納付など)をインターネット

ト上で行えるようになりました。

※くわしくは、軽JNKsについては納税課(☎20・1519)、軽OSSについては軽自動車OSS専用ダイヤル(☎050・3364・0800)へ。

### 1月中旬から送付します

## 農地利用意向調査

農地利用状況調査の際に、雑草や雑木が生えていた農地の所有者などに対し、今後どのように農地を利用していかなどについての調査書を1月中旬から順次送付します。過去に意向調査を行っていても、利用状況が改善されない場合は毎年送付しますので、ご協力をお願いします。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

### 伐採した樹木を活用

## ウッドチップ・堆肥の無料配布

日時は1月27日(金)・28日(土) 午前11時～午後3時(なくなり次第終了。荒天時は中止)

配布場所は多古町一鍛田425 対象は市内在住で、袋詰め・積み込み・運搬を自分でできる人 持ち物本人確認ができる物、スコップ、袋、軍手

※希望する人は当日直接配布場所へ。くわしくは成田国際空港(株)環境コミュニケーショングループ(☎34・5089)または同社ホームページ(<https://www.narita-akinoukyouka.jp/>)へ。

### 利子を半額補給

## 国の教育ローン

市では、国の教育ローンの融資を受けて高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、利子の半額を補給しています。入学前でも申請できますが、交付決定前の利子は対象外です。対象は国の教育ローンの融資を受け、次の2つの要件を満たす人。市に1年以上住民記録がある

○市税を完納している

利子補給期間に交付決定された月から在学する最後の月まで(最長7年間。留年した年数は除く)申請に必要な物(返済予定表、住民票世帯全員の続柄が記載された物)、令和3年度分の市税納税証明書、印鑑、入学または在学を証明できる物

※くわしくは教育総務課(☎20・1580)へ。

### クレジットカードの利用を開始

## 県営水道料金の納付

県営水道の対象地区で水道料金と下水道使用料の納付にクレジットカードが利用できるようになります。

利用を希望する人は1月6日(金)から県ホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/gyomu/youkin/creditcard.html>)で申し込んでください。対象地区はニュータウン地区(中台・加良部・赤坂・玉造・橋賀台・吾妻) ※くわしくは県水お客様センター(☎0570・001・245)へ。



## 市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

12月1日(木)～15日(木)

- 2日 総務常任委員会
- 4日 民生委員・児童委員並びに主任児童委員退任式、委嘱状伝達交付式
- 5日 新市場整備、輸出拠点化等調査特別委員会
- 6日 建設水道常任委員会
- 7日 全国ユニバーサルフットボール大会出場前会
- 8日 空港対策・機能強化等調査特別委員会
- 9日 国際ラジオ放送(株)との災害時における放送に関する協定調印式
- 10日 教育民生常任委員会
- 11日 人権週間街頭啓発
- 12日 観光宣伝キャンペーン出発式
- 13日 経済環境常任委員会
- 14日 総務常任委員会
- 15日 迎春対策全体会議
- 16日 成田防犯連合会防犯指導員部
- 17日 成田市部会表彰状授与式
- 18日 冬の交通安全運動・年末年始特別警戒出動式
- 19日 国際交流の集い
- 20日 聴覚障害者協会・手話サークル(こぼとの会)・千葉県手話通訳問題研究会成田班合同クリスマス会
- 21日 ZIPAIR(成田=サンノゼ線)就航式典
- 22日 議会運営委員会
- 23日 全員協議会
- 24日 総務常任委員会
- 25日 12月定例市議会閉会
- 26日 空港周辺道路路美化活動出発式



運行開始を祝って(12日)